

広報ひた
No.1038

2012
7.1

ひた

特集 日田市の財政状況を見る

表紙 スイカの初出荷

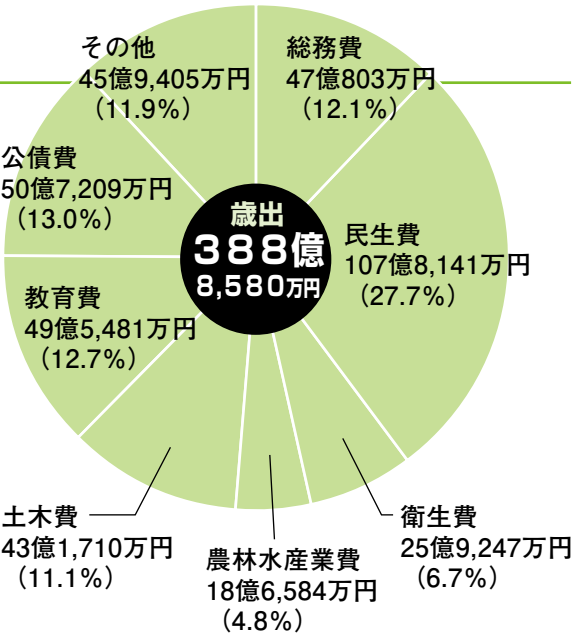
6月4日、JAおおい^{めなら}た日田事業部集出荷場で、スイカの品質を確認する目均し会が行われました。

玉太りが良く、糖度は高いもので12.5度を示し、おいしいスイカに仕上がっています。

一般会計 歳出

歳出予算を目的別に見ると、障害福祉介護、老人ホーム及び公立保育園の運営維持管理、生活保護費などに要する民生費が107億8,141万円となり、歳出総額の27.7%を占めています。

次いで、建設事業を行うときに借入れした市の借金である市債を返済するための公債費が50億7,209万円、小・中学校・社会教育施設・体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する教育費が49億5,481万円、全般的な管理事務費・庁舎等の維持管理、戸籍管理などに要する総務費が47億803万円、道路・河川・住宅・公園などの建設・整備・維持管理に要する土木費が43億1,710万円などとなっています。



▼歳出予算の執行状況

款	科目	予算現額	3月末支出済額	市民一人当たり	執行率
1	議会費	3億5,175万1千円	3億4,095万1千円	4,798円	96.9%
2	総務費	47億802万9千円	33億8,192万5千円	4万7,587円	71.8%
3	民生費	107億8,141万1千円	90億4,925万7千円	12万7,332円	83.9%
4	衛生費	25億9,247万2千円	19億6,489万3千円	2万7,648円	75.8%
5	労働費	3億6,268万円	2億4,075万3千円	3,388円	66.4%
6	農林水産業費	18億6,584万円	12億9,799万円	1万8,264円	69.6%
7	商工費	23億1,704万9千円	19億1,606万4千円	2万6,961円	82.7%
8	土木費	43億1,710万3千円	28億7,643万5千円	4万474円	66.6%
9	消防費	13億1,449万3千円	10億4,801万円	1万4,747円	79.7%
10	教育費	49億5,480万8千円	32億9,246万7千円	4万6,328円	66.4%
11	災害復旧費	1億9,938万6千円	1億5,450万6千円	2,174円	77.5%
12	公債費	50億7,209万円	47億2,110万円	6万6,431円	93.1%
13	諸支出金	350万円	0円	0円	-
14	予備費	4,518万4千円	0円	0円	-
合計		388億8,579万6千円	302億8,435万1千円	42万6,132円	77.9%



用語説明

- ・一般会計…地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計

【歳入】

 - ・市税…「市民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金
 - ・地方交付税…市町村が等しく事業を遂行できるよう、国から交付されるお金
 - ・分担金及び負担金…地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
 - ・国・県支出金…市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
 - ・市債…市の借入れ金で償還が2年以上にわたるもの
- 【歳出】**

 - ・議会費…議会運営のための経費
 - ・総務費…行政全般の事務などに関する経費
 - ・民生費…障がい者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
 - ・衛生費…環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
 - ・農林水産業費…農林業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
 - ・商工費…商工業や観光の振興のための経費
 - ・土木費…道路や河川、公園、施設建設のための経費
- ・教育費…小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費
 - ・災害復旧費…土砂崩れなど、災害が起きたところの原状復帰のための経費
 - ・公債費…事業を行うために借りたお金（市債）の元金・利子などの経費
 - ・諸支出金…他の支出科目に含まれない経費
 - ・予備費…予算編成の際、予想しなかった支出に対応するための経費

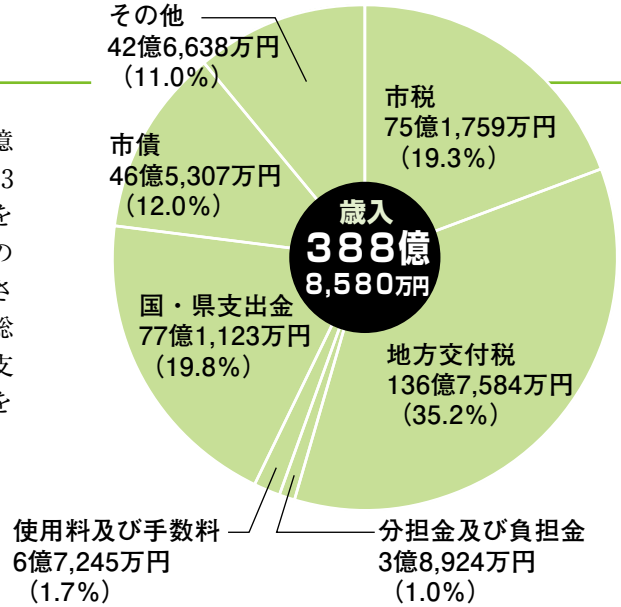
※表中の合計は、端数処理のため内訳と一致しません。

また、市民一人当たりの額は、平成24年3月31日現在の人口7万1,068人で算出しています。

※款…歳入・歳出の予算又は決算上の区分の一つです。

一般会計 歳入

平成23年度の一般会計の歳入予算は388億8,580万円で、昨年度と比較すると10億5,683万円（2.8%）の増となっています。内訳を見ると、国からの地方交付税が歳入総額の35.2%を占める136億7,584万円となり、皆さんが納めた市税が75億1,759万円で、歳入総額の19.3%を占めています。また、国・県支出金が19.8%、市債が12.0%と大きな割合を占めています。



▼歳入予算の収入状況

款	科目	予算現額	3月末収入済額	市民一人当たり	収入率
1	市税	75億1,759万3千円	76億845万2千円	10万7,059円	101.2%
2	地方譲与税	4億1,800万円	4億3,163万4千円	6,074円	103.3%
3	利子割交付金	1,600万円	1,613万9千円	227円	100.9%
4	配当割交付金	500万円	745万9千円	105円	149.2%
5	株式等譲渡所得割交付金	200万円	168万円	24円	84.0%
6	地方消費税交付金	7億2,000万円	7億76万1千円	9,860円	97.3%
7	ゴルフ場利用税交付金	3,300万円	3,232万5千円	455円	98.0%
8	自動車取得税交付金	6,900万円	6,649万1千円	936円	96.4%
9	地方特例交付金	1億1,200万円	9,664万8千円	1,360円	86.3%
10	地方交付税	136億7,584万円	138億1,331万3千円	19万4,368円	101.0%
11	交通安全対策特別交付金	1,500万円	1,616万5千円	227円	107.8%
12	分担金及び負担金	3億8,924万3千円	3億6,820万6千円	5,181円	94.6%
13	使用料及び手数料	6億7,245万円	6億3,733万3千円	8,968円	94.8%
14	国庫支出金	50億5,667万3千円	44億125万1千円	6万1,930円	87.0%
15	県支出金	26億5,455万5千円	18億2,814万8千円	2万5,724円	68.9%
16	財産収入	5,794万5千円	6,524万円	918円	112.6%
17	寄附金	627万4千円	864万3千円	122円	137.8%
18	繰入金	3億9,537万1千円	1,225万9千円	172円	3.1%
19	繰越金	5億1,948万円	7億1,695万9千円	1万88円	138.0%
20	諸収入	18億9,730万2千円	16億4,574万4千円	2万3,157円	86.7%
21	市債	46億5,307万円	14億1,457万円	1万9,904円	30.4%
合計		388億8,579万6千円	338億8,941万9千円	47万6,859円	87.2%

▼市税の収入状況

税目	予算現額	調定額	3月末収入済額	市民一人当たり	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
市民税	26億6,030万4千円	30億2,597万円	26億4,931万4千円	3万7,279円	99.6%	87.6%
固定資産税	37億4,720万5千円	41億9,629万6千円	37億7,938万6千円	5万3,180円	100.9%	90.1%
軽自動車税	1億7,265万3千円	1億8,307万7千円	1億7,071万4千円	2,402円	98.9%	93.2%
市たばこ税	4億3,672万9千円	5億202万7千円	5億202万7千円	7,064円	115%	100%
特別土地保有税	0円	0円	0円	0円	-	-
入湯税	4,349万7千円	4,354万9千円	4,156万7千円	585円	95.6%	95.4%
都市計画税	4億5,720万5千円	5億1,554万9千円	4億6,544万4千円	6,549円	101.8%	90.3%
合計	75億1,759万3千円	84億6,646万9千円	76億845万2千円	10万7,059円	101.2%	89.9%

財政状況を見る！

市民の皆さんが納めた税金や地方交付税、国・県からの支出金等が、市にどれくらい入り（歳入）、どのような事業にどのくらい使われたのか（歳出）を示す財政状況をお知らせします。

今回は3月末時点の数値となるため、今後、収支共に変動が生じます。確定した数値となる平成23年度決算の概要は、12月頃にお知らせします。

特別会計 特別会計：特定の歳入・歳出を一般会計と区別して処理するための会計

会計区分	予算現額	歳入		歳出	
		3月末収入済額	収入率	3月末支出済額	執行率
国民健康保険	92億5,605万円	77億5,863万4千円	83.8%	84億7,699万3千円	91.6%
後期高齢者医療	8億1,247万6千円	7億7,654万円	95.6%	7億1,327万4千円	87.8%
介護保険	59億4,464万7千円	45億6,454万3千円	76.8%	53億8,037万1千円	90.5%
診療所事業	1億8,310万9千円	1億1,252万5千円	61.5%	1億6,530万9千円	90.3%
簡易水道事業	8億3,777万5千円	2億4,682万6千円	29.5%	7億7,813万6千円	92.9%
給水施設事業	1,418万4千円	926万円	65.3%	1,185万9千円	83.6%
公共下水道事業	25億5,686万8千円	11億8,402万2千円	46.3%	19億2,293万3千円	75.2%
特定環境保全公共下水道事業	4,029万9千円	945万6千円	23.5%	3,641万2千円	90.4%
農業集落排水事業	2億3,100万3千円	2,676万5千円	11.6%	2億2,523万8千円	97.5%
住宅新築資金等貸付事業	1,246万円	1,530万4千円	122.8%	924万5千円	74.2%
情報センター事業	4億3,884万7千円	1億9,423万9千円	44.3%	3億3,368万2千円	76.0%
合計	203億2,771万8千円	148億9,811万3千円	73.3%	180億5,345万1千円	88.8%

※表中の合計は、端数処理のため内訳と一致しません。

長期借入金の現在高 (平成24年3月31日現在)

一般会計	361億9,966万5千円
診療所事業特別会計	1,670万円
簡易水道事業特別会計	35億2,643万7千円
給水施設事業特別会計	5,679万6千円
公共下水道事業特別会計	128億3,577万6千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	2億6,422万2千円
農業集落排水事業特別会計	29億5,960万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,803万5千円
情報センター事業特別会計	23億4,032万2千円
合計	582億1,755万3千円

一時借入金の現在高 (平成24年3月31日現在)

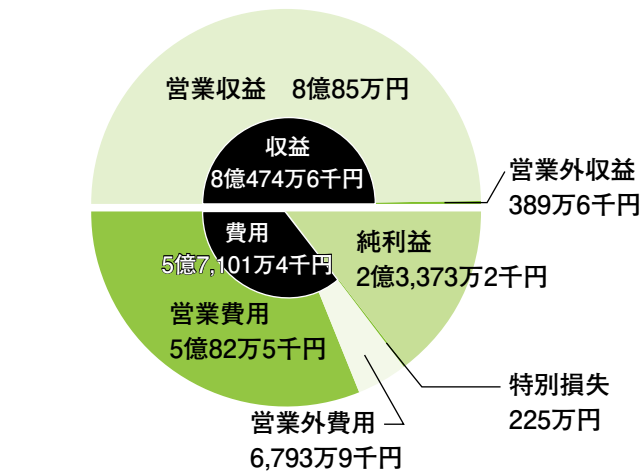
一般会計	9億円
介護保険特別会計	5億円
合計	14億円

市有財産の状況 (平成24年3月31日現在)

土地	山林 その他	12,880,782.00㎡ 8,762,578.84㎡
建物		445,294.09㎡
立木	所有分 地上権分	504,569.00㎡ 59,796.00㎡
有価証券		5億8,637万円
債権		5億4,655万6千円
出資金		3億3,502万6千円
基金（積立金）		183億32万9千円

水道事業（公営企業） 平成23年度の営業成績と財産状況

営業成績の状況 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)



給水人口	配水量	1日最大配水量	1日平均配水量	一人1日最大配水量	総有収水量	有収率
48,421人	4,803,827m ³	19,166m ³	13,125m ³	396ℓ	4,564,826m ³	95.02%

総有収水量：配水量のうち、水道料金の収入となった水の量
有収率：総有収水量を配水量で割ったもの（％）で、漏水防止対策等の目安として使用しています。

【問合せ】財政課財政係 ☎ 22 - 8634（市役所4階）

平成23年度に実施した主な事業

■議会費
議会運営費 2,187万円

■総務費



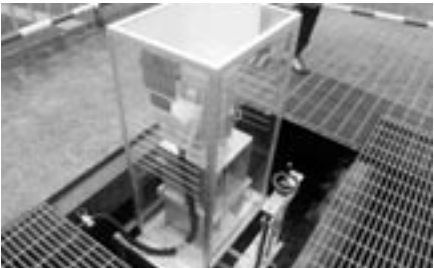
日田市コミュニティバス運行事業 2,851万円
大鶴・夜明デマンドタクシー導入事業 502万円
小学校跡地利活用対策事業 2億3,731万円

■民生費



高齢者住宅用火災警報器給付事業 1,044万円
児童虐待防止対策強化事業 63万円

■衛生費



小水力発電設備等設置推進事業 3,729万円
子宮頸がん等ワクチン接種事業 9,895万円
浄化槽設置補助事業 3,354万円

■労働費
ふるさと雇用再生特別交付金事業 1億2,137万円
緊急雇用創出事業 1億1,666万円

■農林水産業費



鳥獣被害防止緊急対策事業 6,954万円
ブランドを育む園芸産地整備事業 2,037万円



日田材需要拡大緊急対策事業 7,250万円

■商工費
温泉旅館街観光再生事業 536万円

旅行商品造成事業 1,587万円
中小企業振興資金特別融資事業 11億939万円



観光宣伝特別事業 4,305万円
企業誘致事業 3,695万円

■土木費
市道改良事業 12億8,124万円
県施行土木工事負担金 1億1,138万円
公園整備事業 1億1,790万円



城内住宅建替事業 1億9,231万円

■消防費
防火水槽設置事業 1,523万円



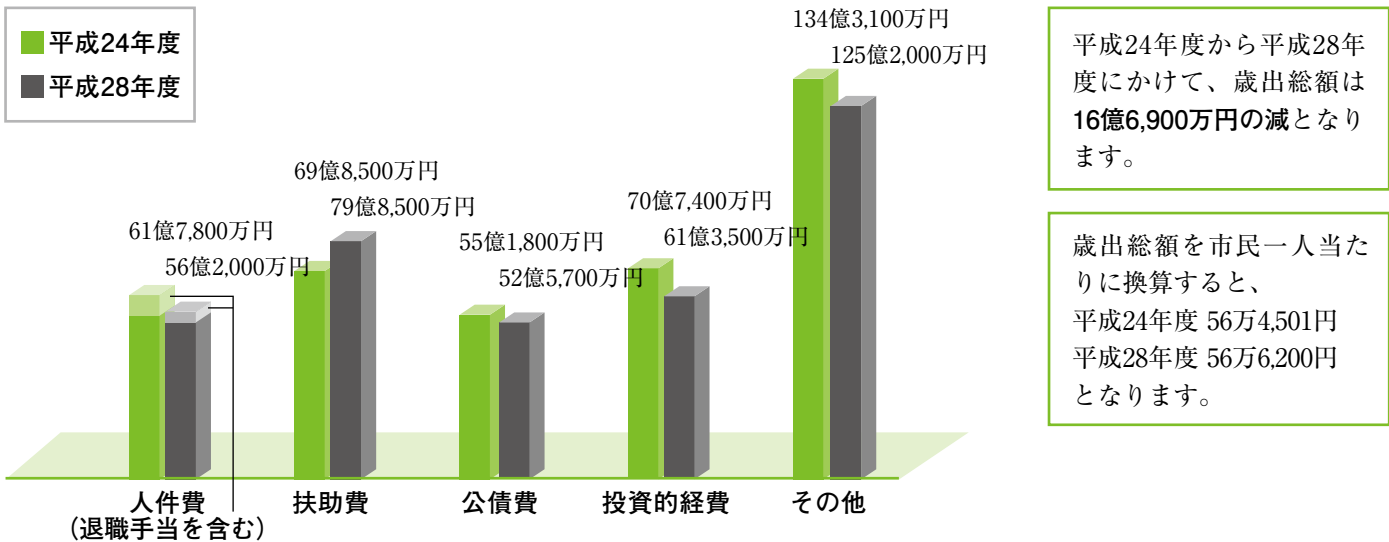
防災行政無線整備・統合事業 2億5,987万円

■教育費
小・中学校の校舎・屋内運動場等施設整備 8億5,706万円
小・中学校教材費保護者負担軽減事業 5,383万円
公民館・淡窓図書館・博物館等の社会教育活動や施設維持管理費 6億3,286万円

■災害復旧費
災害復旧に関する費用 1億6,607万円

■公債費
市債（市の借入れ金）の返済金 50億6,687万円

普通会計 歳出



区 分	概 要
人件費	特別職・一般職の給与や議員報酬です。機構改革や民間委託の推進による人員減を見込んでいます。（退職手当は、定年退職者数を基に算定しています）
扶助費	高齢者・障がい者等に対し行う様々な支援や生活保護費、少子化対策などに要する経費です。特に生活保護費は毎年度4％程度増えていきます。
公債費	借入を行った市債の元利償還金の支払いに要する経費です。借入額の縮減により、償還額を抑制していきます。
投資的経費	建設事業や災害復旧等に要する経費です。建設事業については行財政改革の推進により抑制していきます。
その他	公共施設の維持管理経費や補助金・負担金等について、行財政改革の推進により抑制していきます。

財政の健全化に向けて

市税収入の減収傾向が続く中、普通交付税の段階的縮減（優遇措置の縮減）が始まり、歳入の確保が年々難しくなっていきます。

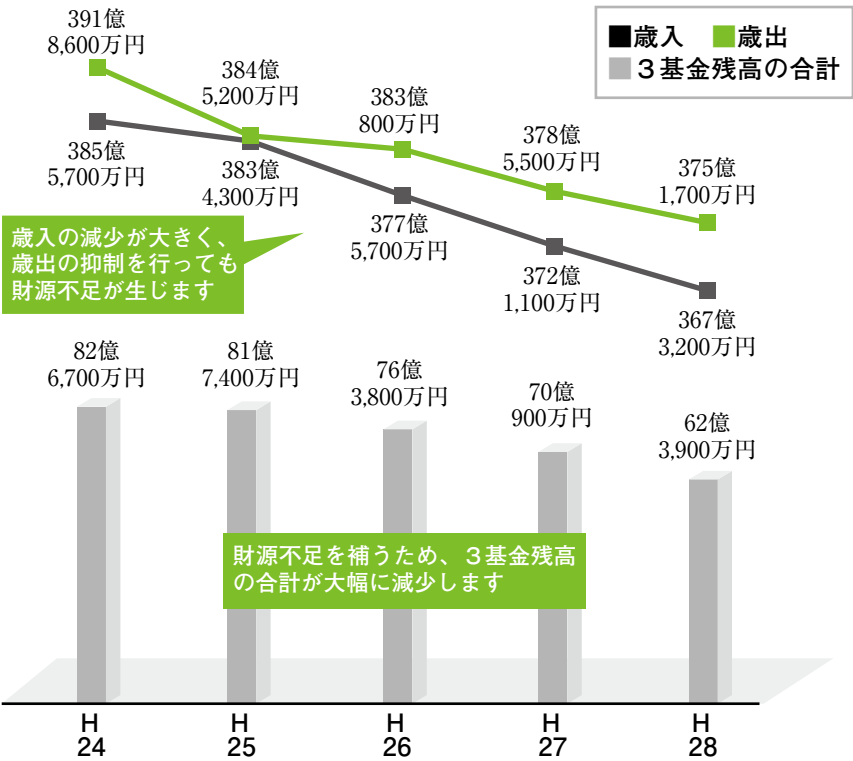
一方、歳出では扶助費（社会保障費）の増大等が見込まれています。その結果、財源不足が生じるようになり、市の貯金（財政調整基金など）残高の減少が続きます。

歳入が急激に減少していく中、安定した財政運営を続けていくために、市では第4次行政改革大綱を策定し、財源の確保に努めるとともに、経常経費の更なる抑制や事業の重点化等の取組を一層強化していきます。

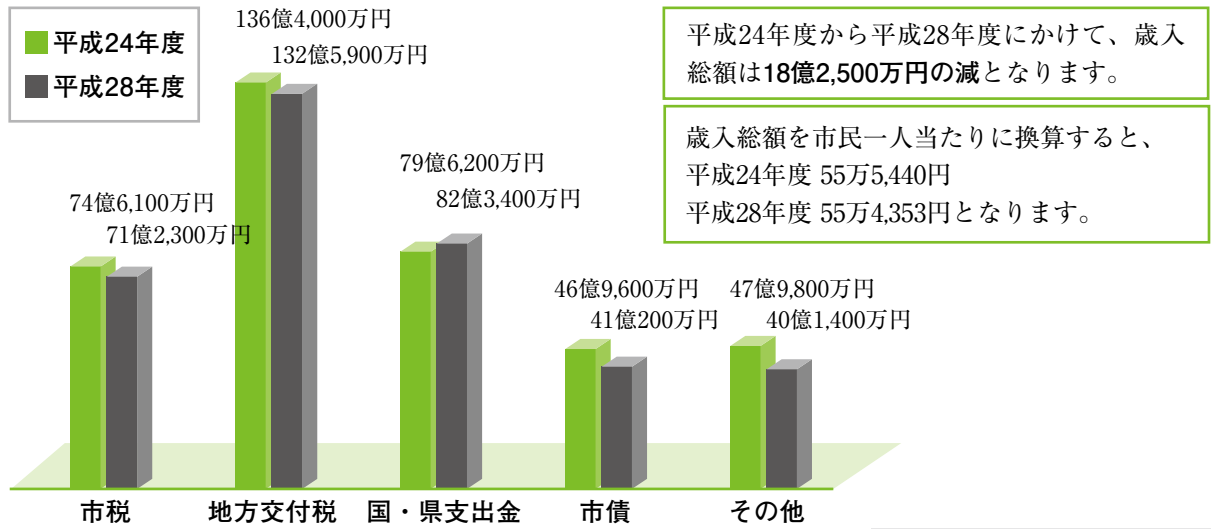
【問合せ】 財政課財政係 ☎ 22 - 8634
(市役所4階)

歳入・歳出と貯金残高の推移

3基金残高：財源不足を補うため、収支の調整に使うことができる基金（財政調整基金・減債基金・退職手当基金）



普通会計 歳入

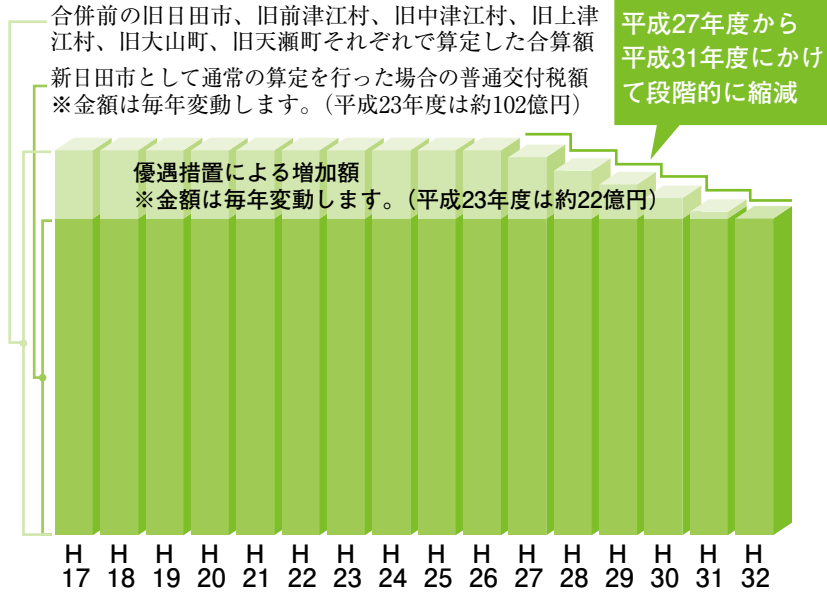


区 分	概 要
市 税	長引く不況の影響などにより、今後も減収傾向が続きます。
地方交付税	合併による普通交付税の優遇措置（約22億円）が年平均で約4.4億円ずつ段階的に縮減されます。（下グラフ参照）
国・県支出金	社会保障費の増大に伴い、交付額が増加します。
市 債	事業費の抑制に伴い、借入額が減少します。
その他	平成23年度までの特別融資制度に関わる預託金収入が、償還の進捗に伴い減少していきます。

合併による普通交付税の優遇措置

平成17年の市町村合併から10年度までは、新日田市として通常の算定を行った場合の普通交付税額に替えて、合併前の旧市町村ごとに算定を行った場合の合算額が支払われる優遇措置がとられています。しかし、平成27年度から平成31年度にかけて、増加分の額が段階的に縮小されます。

【普通交付税の優遇措置イメージ図】



これからの日田市を見る

財政推計

市では、今後5か年の財政収支の見直しを作成し、市ホームページに掲載しています。その中から主な内容についてお知らせします。

▶ 財政推計の目的

この推計は、平成24年度当初予算額を基礎に、以下の目的で試算したものです。
第1 健全な財政運営のために必要となる5か年の予算編成の基礎的資料として

第2 第5次日田市総合計画で定める施策・事業を進める際の財源の目安として

第3 財政に関する情報を市民に公表し、日田市の行財政運営に対する理解をお願いするため

※普通会計とは、一般会計と特別会計の一部（診療所事業・給水施設事業・住宅新築資金等貸付事業・情報センター事業）を一つの会計としてまとめたものです。

※行財政改革の推進に伴い適宜見直しを行っていきます。

※将来の予算編成を拘束するものではありません。

※「社会保障・税一体改革」による影響は加味していません。

※人口推計は国勢調査人口を基にコーホート変化率法を用いて試算し、平成24年度は6万9,417人、平成28年度は6万6,261人としています。

介護保険料の納め方

保険料は通常、年金から差し引かれますが、納め方は年金の種類や額によって2通りに分かります。
なお、第1号被保険者として保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日が属する月の分からです。

▶年金から差し引かれる人（特別徴収）

4月1日現在、第1号被保険者で年金収入が年間18万円以上の人です。年6回の年金支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

▶納付書で納める人（普通徴収）

年金収入が年間18万円未満の人など、特別徴収の対象にならない人です。
※4月2日以降に転入又は65歳になった人は普通徴収納付となります。

これまで納期ごとに送付していた納付書は、今年度から**納入通知書を発送する際に8期分を一括同封しています**。第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。

▶保険料の減免制度

災害などにより被害を受けたり、事業の廃止などで所得が激減したり、世帯全員の収入と貯蓄が一定金額に満たないときは、減免を受けられる場合がありますので、税務課市民税係にお問い合わせください。

介護サービスの利用者の負担軽減

介護保険制度には、介護サービスの利用者が負担しなければならない費用を軽減する制度があります。対象者には申請の案内と申請書を送付しています。

申請後に認定証を送付しますので、担当ケアマネジャー等に提示してください。また、既に認定証を持っている人も更新申請が必要です。

▶居住（滞在）費・食費の負担軽減

次の介護サービスでの居住（滞在）費と食費を軽減します。（通所介護及び通所リハビリテーションの食費は対象外）

・介護サービスの種類

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所療養介護（介護予防を含む）、短期入所生活介護（介護予防を含む）

・対象者

世帯全員が市民税非課税の人

▶社会福祉法人による介護サービス利用者負担軽減

社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者1割負担額、居住（滞在・宿泊）費、食費を軽減します。
※詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ】 長寿福祉課介護保険係
税務課市民税係

保険料を忘れずに納めましょう

○保険料を1年以上滞納すると…

利用料の全額がいったん自己負担となり、その後支払った額の9割を市に請求し払戻しを受ける「償還払い」に支払方法が変更になります。

○保険料を1年6か月以上滞納すると…

償還払いになった給付費（9割）の一部又は全部が一時的に差し止められます。

○保険料を2年以上滞納すると…

介護保険料の本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費が受けられなくなります。

「みんなのあんしん介護保険」を活用してください

広報ひた5月1日号と一緒に配付した「みんなのあんしん介護保険」に、介護保険で受けられるサービスや利用方法、介護保険料の詳しい解説などをイラストや図表で分かりやすく掲載しています。

一日一日をより充実したものにするために是非、活用してください。



65歳以上の人の

介護保険料が決まりました

日田市の65歳以上の人（第1号被保険者）の平成24年度から平成26年度までの介護保険料が決まりましたので、その内容についてお知らせします。

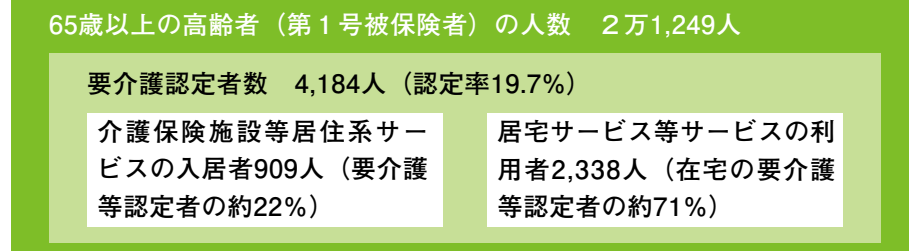


介護保険料の基準額の決まり方

65歳以上の人の介護保険料は、市の今後3年間の65歳以上の人の延べ人数（推計）と要介護認定などを受ける人数及び介護サービスなどの利用頻度（推計）などから算出します。

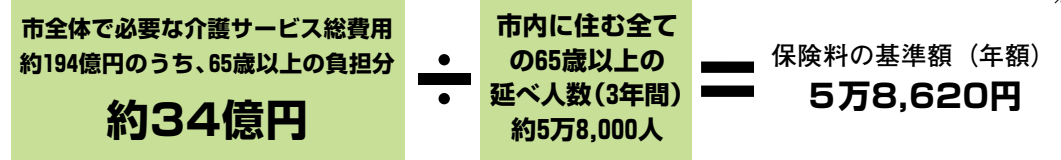
介護保険料を決めるための今後3年間の推計は、学識経験者、医療・保健・福祉関係者や老人クラブ等の団体の代表などから構成する「日田市老人保健福祉計画策定委員会」で協議の上、平成23年度に作成した「日田市介護保険事業計画」を基にしています。計画では、3年後の高齢者の介護に関する状況を次のように見込んで介護保険料を算出しました。

▶3年後の高齢者の介護に関する状況



市全体に必要な
介護サービス
総費用(3年間)を
約194億円と推計

▶基準額の算出方法



※介護保険料の貯金となる介護給付費準備基金等から約2億1,300万円を保険料軽減の財源に充てるため、年間約3,800円減額されます。



65歳以上の人の保険料 ※平成24年度から特例3段階を設定し、細分化されました。

段 階	対 象 者	保険料率	保険料（年額）
第1段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、本人と世帯員全員が市民税非課税の人	基準額×0.5	2万9,310円
第2段階	○本人が市民税非課税 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.5	2万9,310円
第3段階	世帯内の全員が市民税非課税 特例第3段階に該当しない人	基準額×0.75	4万3,970円
特例第3段階	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	基準額×0.63	3万6,930円
第4段階	世帯内に市民税課税者がいる 特例第4段階に該当しない人	基準額	5万8,620円
特例第4段階	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.83	4万8,650円
第5段階	○本人が市民税課税 本人の前年合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25	7万3,280円
第6段階	本人の前年合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	8万7,930円
第7段階	本人の前年合計所得金額が300万円以上の人	基準額×1.75	10万2,590円

平成24年度の国民健康保険税が決まりました

第1期の納期限は、7月31日(火)

保険税率（額）が決定

国民健康保険（以下「国保」）に加入している人に負担していただく平成24年度分の保険税率（額）が決まりました。

今年度は、一般会計からの繰入れなどにより、平成23年度保険税率（額）を据え置くこととしました。

国民健康保険税の種類

保険税は次の3つの種類に分かれています。

■0～74歳までの人が納めます

①基礎課税額医療費分

皆さんの医療費や健康づくり事業等の費用を賄うためのもの

②後期高齢者支援金等課税額分

後期高齢者の医療に掛かる費用を支援するもの

■40～64歳までの人が納めます

③介護納付金課税額分

介護保険に掛かる費用を負担するもの

納付書を一括発送します

これまで納期ごとに送付していた納付書は、納税通知書を発送する際、全納期(8期)分を一括して同封します。

第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。

税額の計算方法

保険税額は、国保に加入している世帯の所得額や人数などにより、年度ごとに決まった率（左記参照）を使い計算された額の合計額となります。

平成24年度国民健康保険税の税率（額）

	算出方法	①基礎課税額 医療費分	②後期高齢者支援 金等課税額分	③介護納付金 課税額分
所得割額	課税所得金額 (総所得金額－基礎控除33万円)	7.72%	2.57%	2.43%
均等割額	被保険者一人につき	2万3,400円	7,200円	9,200円
平等割額	一世帯につき	1万8,600円	6,200円	5,400円
限度額	国民健康保険税の1世帯当たりの最高額	51万円	14万円	12万円

国民健康保険税を納める人 (納税義務者)

国民健康保険税は、世帯ごとに計算され、住民票上の世帯主が納税義務者となります。

※世帯主が職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している場合でも、世帯に一人でも国保の加入者がいれば納税義務者は世帯主となります。（世帯主の所得は保険税の計算には含まれません）

国民健康保険税の納め方

・納付書や口座振替で納付する人

第1期分は、納期限の7月31日までに納めてください。

また、4月から、全国23系列のコンビニエンスストアで納付できます。納付できる納付書には、バーコードが印字されています。納付月は、7月から翌年2月までの8回です。

口座振替で納付する人は、納期限に振り替えますので、それまでに残高を確認しておいてください。

・年金からの天引きで納付する人
(特別徴収)

年金受給月（4月、6月、8月、10月、12月、2月）に年金から天引きされます。

※口座振替への変更手続を市役所ですることができます。詳細は、税務課市民税係にお問い合わせください。

国民健康保険税が 減免される人

国民健康保険税の減免は、本人からの申請により減免の可否が決定され、次に該当する人が申請の対象となります。

・平成24年中に所得が全くなかったため、生活が著しく困難になった人
又はこの状況に準じると認められる人

・災害などにより生活が著しく困難になった人

・平成24年4月以降に、生活保護法による生活扶助を受けている人

※減免申請をする人は、納期限の7日前までに、減免申請書とその理由を証明する書類を提出する必要がありますので、税務課市民税係に相談してください。

※平成21年3月31日以降に倒産や解雇等で失業等の給付を受けている人も減免を受けることができます。申請が必要ですのでお問い合わせください。

【問合せ】

健康保険課国保・年金係

☎228271（市役所1階）

税務課市民税係

☎228396（市役所1階）

後期高齢者医療被保険者証を持っている人へ 現在お持ちの保険証の 有効期限は7月31日です

7月中旬に平成24年度後期高齢者医療保険料額決定通知書と新しい保険証をそれぞれ別々に送付しますので、内容を確認してください。



▶決定通知書の「期別保険料額」をご確認ください

平成24年度の保険料額が決定しましたので、7月中旬に被保険者の皆さんに平成24年度後期高齢者医療保険料額決定通知書をお送りします。通知書の「期別保険料額」の、特別徴収の項目に保険料額が記載されている場合は、その月の年金から天引きされます。

普通徴収の項目に保険料額が記載されている場合は、その月の納期限までに同封の納付書等で保険料を納めてください。

ただし、既に口座振替の申請を行っている人は、納期限の日に通知書に記載している金融機関の口座から振り替えますので、手続の必要はありません。

■期別保険料額

納期・月		保険料額	
		普通徴収	特別徴収
	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		

通知書に記載

▶新しい保険証を送付します

現在の黄色の保険証は、7月31日で有効期限が切れます。8月1日以降は、7月中旬に送付する新しい保険証を使用してください。

※新しい保険証に記載されている「一部負担金の割合」は、平成23年中の所得に基づいて判定しています。

■新しい保険証

- ・折りたたみタイプですので、半分に折って使用してください。
- ・裏面に臓器提供の意思表示ができます。
- ・色は緑色で、有効期限は平成25年7月31日です。



▶平成24年度限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を受け付けます

現在発行している減額認定証は、7月31日で有効期限が切れますので、必要な人は7月25日以降に申請をしてください。入院の際に認定証を提示すると、一部負担金と食事代が軽減されます。

- ・対象となる被保険者 平成24年度市民税非課税世帯に属する人
- ・申請方法 健康保険課で申込み
- ・申請に必要なもの ①保険証②印鑑③過去1年間に90日を超える入院があれば、入院日数がかかる証明書（領収書等）

※7月中の申請は、8月以降に認定証を郵送します。

※非自発的に失業した人は、申請により保険料が減免される場合がありますので、下記にお問い合わせください。

【問合せ】健康保険課国保・年金係 ☎22-8271（市役所1階）
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771



募集

市営住宅の入居者及び補欠者を募集します

【問合せ】 建築住宅課住宅係 ☎ 28218

地区	住宅名	空家戸数・摘要	地区	住宅名	空家戸数・摘要	地区	住宅名	空家戸数・摘要
西有田	坂井町	1	前津江	出野	-	上津江	広川	- 特公賃
三芳	桃山	1 (3DK・2LDK)		坂の下	-		都留	1 特公賃
		- 単身可 (2DK)		赤石	- 特公賃		葛	-
		- 高齢者向け			-		小平	1
		- 身障者向け		曾家	1		小平本	-
竹田	南元町	- 再開発		大野本村	- 特公賃		西雄谷	-
	元町	1 再開発			- 3DK		南雄谷	-
豆田	丸の内	- 一般向け			- 単身可 (2DK)		片仁田	-
		- 母子向け		下方	- 特公賃			1 特公賃
		- 高齢者向け	中津江	鯛生	-		畑中	2 特公賃
光岡	月隈	-		下切	-		小川原	1 特公賃
朝日	朝日ヶ丘	- 3DK		川辺	-	大山	伝里	1 特公賃
		- 2DK		向川辺	2			-
		- シルバーハウジング		下釜	1		ふるや台	-
三芳	刃連町	9		栃原	-	天瀬	戸ノ上	1
		- 車椅子専用		池ノ山	- 特公賃			1 特公賃
		- 高齢者向け			1 単身者特公賃		下の釣	-
前津江	柚木	2			-			1 特公賃
	宮の前	2		野田	- 特公賃			
	星弘	-	上津江	広川	-			

- ▶ **申込期限** 7月31日(火) 午後5時
- ▶ **入居資格** 次の全てに該当する人
(既に公営住宅に入居している人や本人及び同居しようとする人に暴力団員がいる人は申込みできません)
- ①特に住宅に困っている人(持ち家のある人は申込みできません)
- ②市税等の滞納がなく、これまでに市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
- ③収入が基準額を超えない人(世帯全員の所得合計額から控除額を差し引いた金額が、189万6,000円以下であること)

※世帯の状況や障がい程度に応じて異なります。

④同居の親族がいる人

※単身者で単身可の住宅に申し込み場合は、60歳以上に限ります。(法による措置として昭和31年4月1日以前に生まれた人は申込み可能) また、障害者手帳を持っている人は、障がい程度により単身での申込みが可能です。

▶ **申込方法** 建築住宅課又は各振興局産業建設課に備付けの申込用紙で申込み

▶ **公開抽選日** 8月24日(金) 午前9時30分～
市役所7階中会議室又は各振興局

・シルバーハウジング

前記の①～③に加えて、次のいずれかに該当する人

- ⑤単身の高齢者(60歳以上)、高齢者夫婦(いずれかが60歳以上)のみの世帯
- ⑥単身の障がい者又は障がい者のみの世帯、障がい者とその配偶者のみの世帯
- ⑦障がい者と高齢者(60歳以上)又は障がい者と高齢者夫婦(いずれかが60歳以上)のみの世帯

※単身者で、身体上又は精神上著しい障がいがあるため、常時介護を必要とする人で、在宅介護を受けることができない人は申込みできません。

・特定公共賃貸住宅(特公賃)

①、②、④は同じですが、③の収入基準が189万6,000円以上310万8,000円以下である人

・刃連町住宅への申込みを希望する場合

前記の①、②、④は同じですが、③の収入基準が、240万円以下である人

※刃連町住宅は1～3階は3万5,000円、4・5階は3万1,500円となります。

※補欠者は、次の定期募集に伴う抽選日の前日までに、各住宅に空室が生じたときに順次入居できます。

※前・中・上津江振興局管内の住宅で、今回の定期募集以降に空家となった住宅は、随時、申込みを受け付けます。

お知らせ

ご利用ください！小野川自然プール

【問合せ】 観光課施設管理係 ☎ 28210

- ▶ **利用期間** 7月15日(日)～8月31日(金) 午前10時～午後4時
- ▶ **ところ** 小野民芸村(ことといの里)

※監視人がいない12歳未満の人は利用できません。

小野川自然プール安全祈願

- ▶ **とき** 7月15日(日) 午前9時～
- ▶ **内容** プールの安全祈願、小野川への稚魚の放流、魚のつかみ取りなど

※全て親子での参加が条件です。

※事故等の責任は負いかねます。

▶ **参加費** 無料

※小野川自然プール安全祈願に関することは、源栄町壮年会(和田 ☎ 090-8399-4386)にお問い合わせください。

募集

統計調査の登録調査員を募集

【問合せ】 情報統計課情報・統計係 ☎ 28260

- ▶ **調査員の主な仕事**
 - ①調査説明会への出席
 - ②担当調査区の範囲と調査対象の確認
 - ③調査票の配付と記入依頼(記入の仕方の説明)
 - ④記入された調査票の回収
 - ⑤集めた調査票の検査・整理
 - ⑥調査票などの調査関係書類の提出

※調査員の仕事は、調査ごとに多少違いがあります。

※訪問時間帯は主に昼間ですが、調査対象によっては夜間に行う場合もあります。

▶ **調査員の報酬** 調査員には、調査活動に従事した対価として報酬が支払われます。

▶ **申込方法** 電話で申込み(後日、登録申請書類を送付) ※電子申請有り。

※登録申請書提出時に面接を行います。

実施機関名・調査名		調査時期	平成24年	平成25年	平成26年
総務省	経済センサス	7月1日			●
	住宅土地統計調査	10月1日		●	
	就業構造基本調査	10月1日	●		
	※労働力調査	毎月	●	●	●
	※家計調査	毎月	●	●	●
厚生労働省	※毎月勤労統計調査	毎月	●	●	●
経済産業省	工業統計調査	12月31日	●	●	●

※は、県が実施する調査です。

募集

市職員採用試験

【問合せ】 総務課職員係 ☎ 28392

- ▶ **第1次試験日** 8月5日(日)(筆記試験)
- ▶ **申込期限** 7月23日(月)(必着)
- ▶ **申込方法** 総務課又は市民活動推進課3日以内窓口、各振興局・振興センターに備付けの受験申込書に必要事項を記入の上、郵送又は直接提出

※受験案内、申込書等は、市ホームページにも掲載しています。

- ▶ **採用予定時期** 平成24年10月1日
- ▶ **試験区分・採用予定者数** 一般事務・若干名
- ▶ **受験資格** 次の①～③と④又は①～③と⑤の要件を全て満たす人

①昭和55年4月2日以降に生まれた人

②学校教育法に定める高等学校以上の学校を卒業した人

③平成24年10月1日から勤務できる人

④平成24年7月1日現在、大学院、大学、短期大学・高等専門学校等に在学していない人

⑤平成24年7月1日現在、大学院、大学、短期大学、高等専門学校等に在学している人で平成24年9月末日までに卒業見込みの人

- ▶ **受験できない人** (地方公務員法第16条に該当する人)
 - ・成年被後见人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人等

▶ **申込先** 〒877-8601(住所記載不要)
総務課職員係(市役所4階)

募集

「広報ひた」の1日記者
参加者募集

【問合せ】 総務課広報係 ☎ 28627

夏休みを利用して、市の仕事取材する「広報ひた」1日記者を募集します。

- ▶ **とき** 8月3日(金) 午前9時30分～午後4時
- ▶ **ところ** 市役所7階中会議室
- ▶ **対象** 市内の小学校4～6年生
- ▶ **募集数** 6組(1組3～4人)
- ▶ **申込方法** 電話で申込み
- ▶ **申込期限** 7月20日(金)



お知らせ

7月9日から住民基本台帳制度が変わります

法律の改正により、7月9日から住民基本台帳制度が変わります。主な変更点は次のとおりです。

- ①住民基本台帳カード（住基カード）は、市外に転出すると失効していましたが、7月9日から継続して利用できます。転入・転出の届出の際は、必ず住基カードを持参してください。
- ※電子証明書を除く。
- ②外国人住民の人にも住民票が作成されますので、出国や住所を変更する場合は、届出が必要です。また、これまで発行していた外国人登録原票記載事項証明書が発行できなくなります。
- ※届出の際は、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書のいずれかを持参してください。
- ③住民票の写しと印鑑登録証明書の様式が変わります。
- ※市民課窓口サービス係

多重債務の相談会（無料）

■とき 7月24日(火)
 午前10時～午後3時

大分県身体障がい者巡回相談会

- とき 7月26日(木) 正午～
- ところ くすまちメルサンホール
- ※今年度、日田市では開催されません。
- 内容 肢体不自由・聴覚障がい、身体障害者手帳の認定等級変更、補装具の相談、その他身体障がい者福祉に係る各種制度等の総合的な相談
- 参加費 無料
- 申込方法 電話で申込み（先着順）
- 申込期限 7月11日(水)
- 社会福祉課障害福祉係
- ☎228290（市役所1階）

5歳児発達相談会

- とき 7月25日(水) 午後1時～
- ところ ウェルピア
- 対象 5歳児（年中児）本人と親又は家族など
- 内容 落ち着きがなく対応が難しい、困っている癖やこだわりがある、一人遊びが多く友達とうまく遊べない、言葉がはつきりしないなど

- ところ 市役所地下消費生活相談室
- 内容 借金の返済のために借金している、業者からの督促に困っているなど
- 申込方法 グリーンコープ生活再生相談室に電話で申込み
- ☎097・535・7777
- 市民活動推進課消費生活・男女共同参画推進係
- ☎229393（市役所2階）

旧寿屋の商品券の保証金還付手続を行います

旧株式会社寿屋が発行した商品券の発行保証金の還付手続を行います。

- 手続方法 九州財務局のホームページから申出書をダウンロードし、商品券を添えて郵送
- 受付期限 8月24日(金)（当日消印有効）
- ☎096・353・6351
- 九州財務局金融監督第三課

狩猟税を助成します

- 申請期間 11月1日(木)～平成25年2月15日(金)
- 申請場所 市役所3階林業振興課
- 申請方法 必要書類（印鑑、事業成果

献血にご協力ください

- とき・ところ (日田青年会議所主催)
- 7月16日(祝)
- ・午前10時～午後4時
- ・パトリア日田
- ・午前10時～午後4時
- ・サニード日田
- ・午前10時～午後4時
- ・ナフコ日田店
- ※3日以内に薬（漢方薬、健胃薬を除く）を服用した人、70歳以上の人は献血できません。
- ※献血カードを持参してください。
- ※一般献血（400ml）のみ。
- ☎243000（ウェルピア内）
- 日田市献血推進協議会事務局（健康保険課保健医療係内）

障がい児のサポートボランティア募集

- とき 7月23日(月)～8月31日(金)
- (土・日曜日、登校日、お

書、実施位置図、箱わな設置写真、補助を受けようとする年度の狩猟税の写し・狩猟者登録証の写し、作業日誌）を持参の上、申請

道路や水路に関するお知らせ

水路をきれいにしましょう

市内には、中野川や城内川など、浸水防止のための水路がありますが、これらの水路にごみや自転車等が投棄されていることがあります。水路の機能を阻害し、景観も損ねますので、ごみ等の投棄はやめましょう。



中央1丁目子供会による清掃活動

降雨時に河川や水路に近づかないでください

降雨時は河川や水路に大量の水が集中し、場所によっては急激な勢いで水が流れてくることがあります。降雨時は

大変危険ですので、水路に近づかないでください。特に、子供が河川や水路で水遊びをする場合は、十分に注意してください。

不法に道路や水路を占用していませんか

看板や日よけ、放置自転車等により歩道・車道・水路を不法に占用すると、通行の妨げや維持管理の上で支障となり、大変危険です。

不法占用は法律で禁止されていて、市や国、県など管理者の占用許可が必要です。

■許可の要件 道路・水路以外に場所がなく、特定の人営利目的にならないもので、道路・水路の構造・機能に支障がなく法律等の基準に適合していること

事前に境界確認を

道路や水路との境界にプロック塀等の工作物を設置する場合は、事前に管理者との境界確認をお願いします。

- ☎228216（市役所5階）
- 土木課河川水路係
- ☎228219（市役所5階）
- 下水道課下水道係

7月はバスの車内事故防止キャンペーン月間

バス走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。バスを降

ター職員が訪問し、結果を説明します。また、希望者は介護予防事業を利用することができます。

平成24年度介護支援専門員実務研修受講試験

- 試験日 10月28日(日)
- 試験場所 大分県日田総合庁舎
- 手数料 8500円
- 申込期限 7月31日(火)
- 申込方法 西部保健所又は長寿福祉課に備付けの申込用紙に必要事項を記入の上、提出
- ※詳細は、大分県ホームページをご覧ください。
- ☎233133
- 長寿福祉課介護保険係
- ☎228264（市役所1階）

障害基礎年金の所得状況届7月未までに提出を

20歳前の疾病による障害基礎年金を引き続き受給している人には、7月上旬に日本年金機構から国民年金受給権者所得状況届が送付されます。この届出は、引き続き年金を受ける資格があるかどうかを確認するためのものです。

りる際は、バスが完全に停止してから席を立ちましょう。

また、走行中は、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合がありますので、立って乗車する場合は、吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。

大分県バス協会

- ☎097・558・3946
- 地域振興課コミュニティ交通係
- ☎228356（市役所6階）

保健・福祉

サマー学童保育 希望者募集

■とき

- 7月21日(土)～8月31日(金)
- (日曜日及びお盆は除く)
- 午前8時～午後6時
- 費用 1万5000円程度（保険料は別途）
- 申込方法 電話で申込み
- 申込先 静修放課後児童クラブ
- ☎090・4989・5834
- あさひ放課後児童クラブ
- ☎080・1795・5203
- 有田つ子クラブ
- ☎080・5212・8081
- ※平日は午後2時30分～6時、土曜日は午前8時～午後6時の間に申込みできます。
- 申込期限 7月10日(火)
- ※お弁当と水筒は、毎日用意してください。

で、必ず提出してください。提出がない場合は、年金の受給ができなくなります。

国民年金保険料 免除等申請

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は申請手続をすることにより、保険料の納付が免除又は猶予となる制度があります。

今年度の免除等を希望する人は、年金事務所又は健康保険課、各振興局の窓口で手続をしてください。

- 免除・猶予期間 7月～平成25年6月
- 対象 本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること
- 手続に必要なもの 国民年金手帳、印鑑（認印）
- ※失業・退職が理由で免除を希望する人は、離職票又は雇用保険受給資格者証を持参してください。
- ※免除の承認を受けた期間の保険料は、10年間は遡って納めることができます。
- ☎228271（市役所1階）
- 健康保険課国保・年金係
- ☎226174
- 日本年金機構日田年金事務所

AED（自動体外式除細動器）の貸出し

地域のイベント、スポーツ行事等でAEDが必要となる団体に対して、無料でAEDの貸出しを行っています。

※貸出しは事前予約が必要。
※AEDとは、致死性の不整脈の状態を心臓に電気ショックを与えることで、正常な状態に戻す救命機器です。

イベント

「明かされゆく日田の歴史」埋蔵文化財発掘調査速報展

■とき
7月9日(月)～8月31日(金)
午前9時～午後4時(7月9日は午前10時から、毎週木曜日は午後7時まで)
※展示期間中は、土曜日も開館します。日曜日・祝日は通常通り閉館します。

■ところ

埋蔵文化財センター展示室
■内容 花ノ木・尾部田・平田遺跡(朝日町)、ガランドヤ古墳(石井町3丁目)、永山城跡(丸山2丁目)、城下町遺跡(豆田町)、筑後軌道豆田駅転車台跡(丸の内町)など、昨年度の発掘調査で発見された遺物や遺構の写真等の展示

掘調査で発見された遺物や遺構の写真等の展示

■入館料 無料

オープニング式典及び発掘現場担当者による展示解説

■とき

7月9日(月) 午前10時～午前10時(予定)
8月3日(金) 午前10時～正午、午後2時～4時の2回
■対象 小学生以上
■参加費 200円(材料費)
※当日持参してください。

■募集数 各30人

■申込方法 電話で申込み
■電子申請有り。

■申込期限 7月17日(火)



※7月4日～6日、9月3日～5日は展示品入替えのため展示室を閉館します。

■文化財保護課埋蔵文化財センター内

文化財保護課埋蔵文化財センター内

川の楽校2012「おもいつきり!みくま川」開催

■とき 8月2日(木)

午前8時～午後4時(予定) ところ

■対象 小学校1～6年生

内容(予定) 川遊び(瀬流れ)、釣り、魚のつかみ取りなど

参加費 2500円(保険料及び昼食代を含む)

■募集数 30人

■申込方法 電話で申込み

■申込先 日田の川を考える会事務局(吉田)

090・7457・3483

■申込期限 7月7日(土)

※万一の事故の場合は、保険の範囲内で対応します。



■環境課水・環境係

08357(市役所2階)

廣瀬旭荘没後150年 記念事業

今年150年忌を迎える廣瀬旭荘(咸宜園第二代塾主)をテーマにした講演会・対談

を開催します。

■とき 8月19日(日)

午後1時30分～4時

■ところ

パトリア日田小ホール

■演題 近世後期の文人社会と廣瀬旭荘(仮題)

講師 東京大学大学院教授

■対談

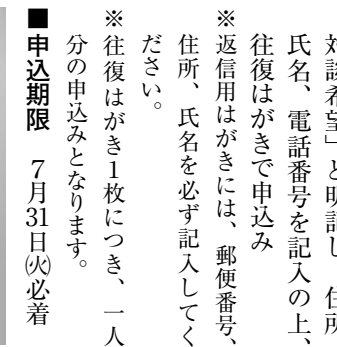
東京大学大学院教授

■募集数 280人

■申込方法 「8月19日講演会・対談希望」と明記し、住所、氏名、電話番号を記入の上、往復はがきで申込み

※返信用はがきには、郵便番号、住所、氏名を必ず記入してください。

■申込期限 7月31日(火)必着



■咸宜園教育研究センター

020268

募集

初心者弓道教室生徒募集

■とき 8月3日(金)から10月26日(金)までの毎週火・金曜日 午後7時～9時

■ところ 弓道場(田島2丁目)

受講料 5000円(教材・保険料等)

■申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、申込み

■申込先 〒877・1243 鈴連町1169 野田俊二

社会教育課スポーツ振興係

■申込期限 7月20日(金)

※申込み後、7月26日までに参

■国際交流子どもキャンプ」参加者募集

アジア太平洋大学の学生と触れ合う

■とき 8月7日(火) 午前9時50分(市役所北側駐車場集合)～8日(水) 午後3時30分頃(1泊2日)

■ところ 椿ヶ鼻ハイランドパーク(前津江町)

■対象 小学校5・6年生

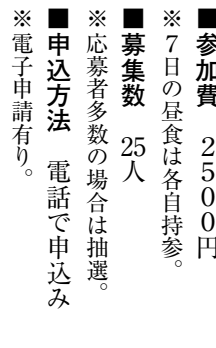
■参加費 2500円

■募集数 25人

■申込方法 電話で申込み

■申込期限 7月20日(金)

※申込み後、7月26日までに参



※申込み後、7月26日までに参

加費を持参してください。

■企画課政策企画係

08227(市役所6階)

ふれあい森林講座

参加者募集

■とき 7月27日(金)

午前9時～正午(受付は午前8時30分から)

■ところ 大分県農林水産研究指導センター(有田町)

■対象 原則、小学校5・6年生

■内容 森の働き、木の仕組み、木の利用についての学習・体験

■参加費 無料

■募集数 60人程度(先着順)

■申込方法 電話で申込み

■申込期限 7月6日(金)～20日(金)

■大分県農林水産研究指導センター林業研究部

022146

しいたけ栽培研修生募集

■とき・ところ

①栽培基礎研修

9月9日(日)(予定)

■農林水産研究指導センター(豊後大野市)

②生産現場通型研修

最大12日間、研修生在住地の近隣優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接技術指導を受ける実践研修

■試験日・試験会場

平成24年度自衛官募集

■試験日・試験会場

平成24年度自衛官募集

■試験日・試験会場

平成24年度自衛官募集

■試験日・試験会場

平成24年度自衛官募集

平成24年度自衛官募集

平成24年度自衛官募集

平成24年度自衛官募集

みんなでつくろう自治基本条例 (第9回)

条例制定までの流れ

市の課題などを話し合う

条例のたたき台を作る

条例の素案を作る

条例の原案を作る

条例案を作る

現在、市民ワーキンググループでは「たたき台」を作っています。今回は、その中から「自治の基本原則」についてご紹介します。市民、市議会、行政のそれぞれが主役のまちづくりを目指し、取り組んでいくためにあらかじめ共有しておく原則が盛り込まれます。

【自治の基本原則（案）の抜粋】

- ・市民がまちづくりの主体であり、取組の自主性を尊重すること
- ・互いに市政運営に関する情報を共有すること
- ・市民参画の機会を保障すること
- ・補完性の原則に基づいて行うこと
- ・男女が個人として能力を発揮する機会が尊重されること

※補完性の原則：身近な地域の課題が出てきたときに市民が自らが行動して地域や団体と協力し、解決することを基本とし、それでも解決できない課題は市が対応し、取り組むという考え方

▶市民ワーキンググループの様子です。
平成22年8月から現在までに17回の会議を開く中で、条例の内容について議論してきました。



市ホームページの自治基本条例の取組ページに、過去の会議の内容（資料、会議要旨）を掲載しています。併せて、自治基本条例に関するご意見も随時、募集しています。また、市民ワーキンググループ会議は原則、公開していますので、傍聴を希望する人は企画課までお問い合わせください。

【問合せ】〒877-8601

（住所記載不要）企画課政策企画係

☎22-8227（市役所6階）

（FAX）22-8324

（メール）kikaku@city.hita.oita.jp

人権コラム

心、豊かに 市民意識調査報告④

大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん

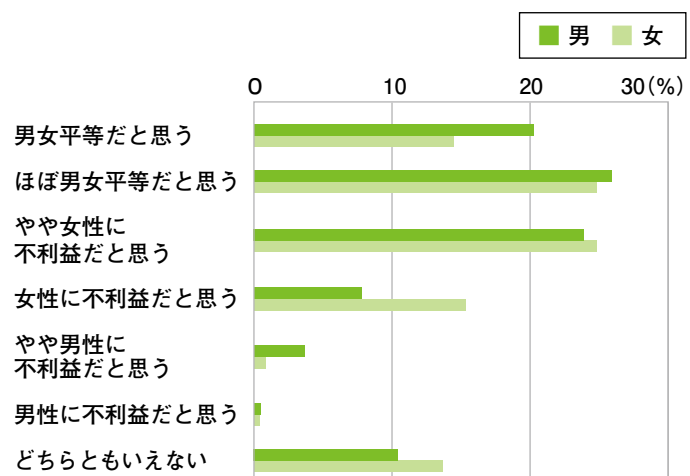


今回は、「女性の人権問題」についての調査結果をお知らせします。

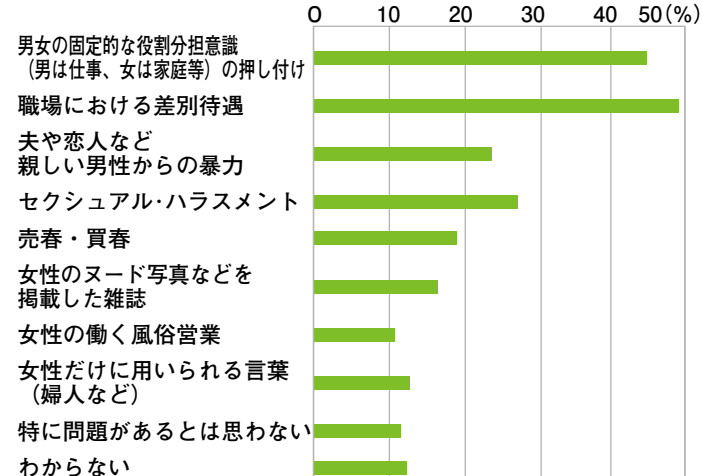
「男女平等の実現」についてはグラフ①のとおりです。家庭で「男女平等だと思う」は男性の方が多く、「女性に不利益だと思う」は女性の方が多くなっており、依然として男女間の認識の差がうかがえます。

次に女性の人権で「特に問題だと思うもの」についてはグラフ②のとおりです。「職場における差別待遇」や「男女の固定的な役割分担意識の押し付け」が高くなっていることから、今後も職場や地域などあらゆる場で教育・啓発を推進し、男女平等意識の醸成を図っていく必要があります。

【グラフ① 男女平等の実現＜家庭で＞（1つ回答）】



【グラフ② 特に問題だと思うもの（3つまで回答）】



【問合せ】人権啓発センター ☎22-8017（市役所別館1階）

エコ幼稚園・エコ保育園活動報告

市では、幼児期から環境への探究心・好奇心を育成するため、毎年、私立幼稚園・保育園から2園をモデル園に指定し、環境活動を支援しています。今号では、平成23年度のモデル園の活動結果等をご紹介します。

認定こども園 緑ヶ丘第二幼稚園

私たちは「自然の恵みに感謝する気持ち・命や物を大切にする気持ち」をエコ活動の中心と捉え、身近なところから取り組みました。自分たちで育てた野菜のおいしさを味わったり、園周辺のごみ拾いをしたり、廃材を利用して遊びの中に取り入れたりしました。そして動植物園の見学では、いろんな動物や植物と楽しく触れ合い、改めて命について考え学ぶことができました。この活動を通じ、子供たちはもちろん教職員共々、環境への意識も高まりました。今後もこの気持ちを忘れず、自分たちでできるエコ活動を続けていきます。



定期的に地域のごみ拾いをしました。一番多かったのは…たばこの吸い殻！

新聞紙や牛乳パック・ダンボール…いろんな廃材を利用して、楽しい遊びに発展しました。



緑のカーテン、涼しいよ～！



野菜くずを使って堆肥を作りました。ごみも資源になるんだよ。リサイクルに興味を持ちました。

明円寺保育園

私たちは、ごみ処理場などの施設見学や野菜くずを使つての堆肥作りなどを通して、ごみが実際に生活の中で役に立つ資源に変わっていくことを知り、リサイクルに興味や関心を持つことができました。また、緑のカーテン栽培では、例年とは違う室内の涼しさを視覚からも感じる事ができ、緑を楽しみながら、エネルギーの大切さも考えることができました。今後も身近なことからエコの意味を考え、実践していきたいと思います。

平成24年度 エコ幼稚園・エコ保育園交付式

平成24年度のモデル園がカトリック日田幼稚園とさかえ保育園に決定し、6月6日に指定書交付式を行いました。

●カトリック日田幼稚園

- ・水や電気を大切に使います
- ・みんなで使う物を大切に使います
- ・生き物を大切にし、自然を守ります
- 「水はキュッ、電気はパチン、みんなで増やそうエコレンジャー」

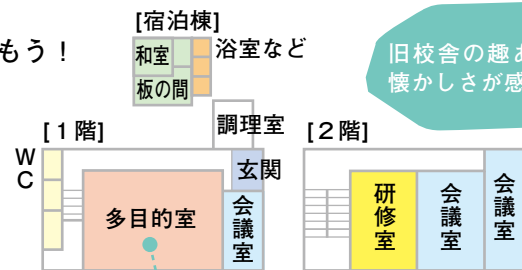
●さかえ保育園

- ・電気をつけっぱなしにしません
- ・水を出しっぱなしにしません
- ・給食は残しません
- ・ごみは減らします
- ・物を大切にします

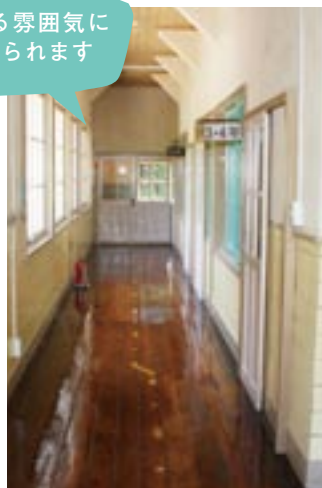


【問合せ】環境課企画推進係 ☎22-8357（市役所2階）

02 趣ある校舎の中で自然の音を楽しもう！ 小山多目的交流館



旧校舎の趣ある雰囲気に
懐かしさが感じられます



DATA>>

住所：日田市大字小山（小山町）
1350番地1
開館時間：午前9時～午後10時
休館日：水曜日
1泊2日使用料：小学生2,100円
中学生以上2,630円
施設使用料：1室2,100円／4時間
※詳細は、地域振興課にお問い合わせください。



空気も水もきれいな
自然豊かな環境です

03 近くには公園も。レクリエーションを満喫しよう！ 伏木多目的交流館



[多目的ホール]



DATA>>

住所：日田市大字花月（伏木町）
3512番地
開館時間：午前9時～午後10時
休館日：水曜日
1泊2日使用料：小学生2,100円
中学生以上2,630円
多目的ホール使用料：320円／1時間
※詳細は、地域振興課にお問い合わせください。

木の温もりが感じられ
る多目的ホール。スポ
ーツやレクリエーショ
ンなどで思いっきり楽
しんでください



グループ泊に最適！

夏にピッタリの施設

4月に学校跡地を活用した3つの多目的交流館がオープンしました。それぞれの地域の特色を生かした魅力あふれる施設が、皆さんをお待ちしています。

01 緑豊かな山村で自然と親しもう！ 羽田多目的交流館



交流館のシンボルである大
きな「せんだん」の木が皆
さんの来館をお待ちしてい
ます。是非活用してください！

館長 秋吉陽典さん

DATA>>

住所：日田市大字羽田（日の本町）
2463番地1
☎248421 ☎248431
開館時間：午前9時～午後10時
休館日：水曜日
1泊2日使用料：小学生2,100円
中学生以上2,630円
施設使用料：1室2,100円／4時間
※詳細はお問い合わせください。



地元のお母さんた
ちが作る、温かい
料理を味わってく
ださい



湯船につかり、1
日の活動の疲れを
癒やしてください



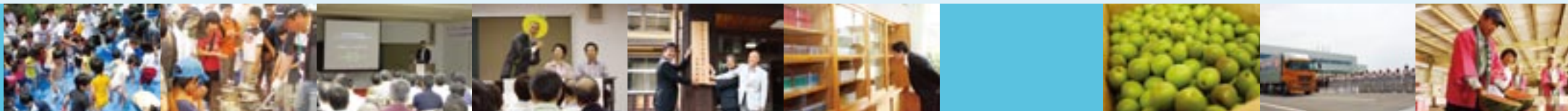
元教室の雰囲気を残
した多目的室。机や
椅子もあります



25畳の広々とし
た宿泊室でくつ
ろいでください



【問合せ】地域振興課地域振興係 ☎22-8356（市役所6階）



ソーシャルビジネスで日田おこし

6月2日、日田玖珠地域産業振興センターで「ソーシャルビジネスで日田おこし」と題した講演会とパネルディスカッションが開催され、約140人が参加した。まちおこしのキーパーソンとして全国で活躍する後藤健市氏が講演した後、市内で活動する6人が取組を発表。日田の魅力と活力あふれる発表に、参加者は聞き入っていた。



放送大学日田学習室で学ぼう

6月1日、放送大学日田学習室の視聴に関する覚書調印式と開所式が羽田多目的交流館で行われた。これは、放送大学の学生や市民への学習機会の提供を目的に市と放送大学が協議を重ね、実現したもの。放送大学の学生に限らず、交流館利用者も学習室を利用することができる。放送大学の二宮^{あきら}副学長は「多くの人に気軽に活用してほしい」と話した。



日田キャノンマテリアルが操業開始

6月15日、5月に操業を始めた日田キャノンマテリアル株式会社の開所式が同社（大字西有田）で行われ、キャノンの御手洗会長兼社長や広瀬県知事、地元や県、工事関係者ら約110人が出席し工場完成を祝った。

同社は、レーザープリンターのトナーカートリッジに必要な高機能の部品を製造し、国内外の組立て工場に出荷を予定している。

出席した御手洗会長兼社長は、「日田で作る部品はキャノンの技術が詰まった宝。今後もこの部品を海外で作ることはなく、キャノンの拠点となることを期待している」と工場の重要性を強調した。



命の大切さを伝える人権コンサート

6月17日、有田小学校で人権コンサートが行われ、歌手monさんが歌と言葉でメッセージを送った。

monさんは在日韓国人という理由でいじめや差別を受けながらも「家族や担任の先生からの愛情でがんばってこれた」と話し、「みんなが親に愛されている」「生まれてきたことが奇跡。生きていることはとても幸せなこと」と命の大切さを語り掛けた。



溪谷でリフレッシュ

6月3日、上津江町の上津江フィッシングパークで第14回溪谷まつりが開催された。

当日は天候に恵まれ、県内外から家族連れなど約750人が訪れた。

参加者は魚のつかみ取りや魚釣り体験を楽しんだ後、地元のグループらによる山菜のてんぷらや団子汁、焼き魚などを味わい、自然の恵みを満喫した。



更生保護サポートセンターが開所

旧桂林公民館内（中城町）に設置された「更生保護サポートセンター」の開所式が、5月29日、みくまホテルで行われた。式典では、日田保護区保護司会の熊谷洋一郎会長が「センターの活動を通じて保護司の活動を多くの人に知ってほしい」と話した。センターには常時保護司が駐在し、相談に応じたり、雇用やボランティアのサポートなどを行う。



小梅の出荷始まる

5月23日、大山町の農協集果場で小梅出荷目合わせ会が行われた。集果場には、梅部会（矢羽田九二夫部会長）会員や関係者らが集まり、小梅の色や形を見て今年の出来具合を確認した。矢羽田部会長は「開花は2〜3週間遅れたが、その後の天候に恵まれ仕上がりは良い」と話した。小梅は6月上旬までに約25トンの出荷を予定している。

元気な日田っ子
あつまれ！



誕生日の記念にお子さんの
写真を載せてみませんか。
応募方法は次のとおりです。

■対象

9月に誕生日を迎える
3歳までのお子さん

■掲載人数 20人程度(抽選)

※抽選の結果は、当選者のみ
にご連絡します。

■申込方法

下記のいずれかの方法で
お申し込みください。

○はがきから

住所、お子さんの氏名と
生年月日、保護者名、昼
間の連絡先の電話番号を
記入の上、郵送

○ホームページから

市ホームページ（電子申
請システムのページ）か
ら申込み

○携帯電話から

下記の2次元コードから
申込み



※申込みの際は、写真を送付
する必要はありません。

■申込期限 8月1日(水)

■申込み・問合せ

〒877-8601

（住所記載不要）総務課広報係
☎228627（市役所4階）

日田市の人口

（平成24年5月31日現在）

□人口 71,074人

（前月比-26人）

□男 33,595人

□女 37,479人

□世帯 26,909世帯



ゆうしん
穴井結心ちゃん
（1歳・天神町）



ともき
竹内智樹ちゃん
（1歳・三本松1丁目）



りょうや
秋好遼哉ちゃん
（1歳・田島1丁目）



あかし
森山明至ちゃん
（1歳・南元町）



しき
毛利志希ちゃん
（1歳・吹上町）



あやこ
日野綾子ちゃん
（1歳・刃連町）



るきあ
諫山琉碧ちゃん
（2歳・大山町西大山）



げんしん
千原玄慎ちゃん
（2歳・亀山町）



あすな
佐保杏珠奈ちゃん
（2歳・本庄町）



きざし
久保崎 兆ちゃん
（2歳・上城内町）



りく
江藤璃空ちゃん
（2歳・玉川3丁目）



みゆ
梶原未有ちゃん
（2歳・清岸寺町）



しゅん
石井 舜ちゃん
（2歳・財津町）



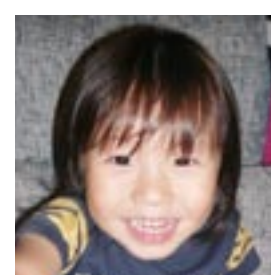
なあと
長谷部直人ちゃん
（3歳・有田町）



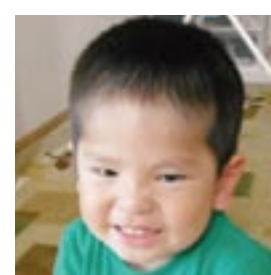
こうや
原山昊也ちゃん
（3歳・上野町）



佐藤エリナちゃん
（3歳・北友田2丁目）



らいる
古閑来琉ちゃん
（3歳・清岸寺町）



たける
村上 健ちゃん
（3歳・吹上町）



たける
立花彪琉ちゃん
（3歳・田島1丁目）



ここな
矢羽多志菜ちゃん
（3歳・日ノ出町）

チャイルド
プラザ

☎25-5300

★ジェンと英語で遊ぼう
5日(木)

午前11時～

★ペタペタの日

9日(月)

午前11時～

★ベビーヨガ

23日(月)

午前11時～

丸の内
子育て支援センター

☎23-1890

●身体測定

10日(火)

午前9時30分～正午

★小袋先生子育て相談

25日(水)

午前9時30分～

午後4時

★片栗粉遊び

31日(火)

午前10時30分～

ひのくま
子育て支援センター

☎22-7565

★マタニティヨガ

17日(火)

午前10時～10時40分

●プレマクラブ

18日(水)

午後1時30分～3時

●ツイズクラブ

27日(金)

午後1時30分～

まえつえ
子育て支援施設

☎53-2409

●お誕生会

13日(金)

午前10時～

●ランチday

18日(水)

午前10時～

●せいまお兄さんと

遊ぼう

24日(火)

午前10時～

大山児童館

☎52-2901

●七夕会

4日(水)

午前10時30分～

●プール開き

11日(水)

午前10時30分～

●ワトソン先生と英

会話（小学生対象）

27日(金)

午前10時30分～

天瀬児童館

☎57-8922

●七夕会・お話し会

5日(木)

午前10時30分～

●小学生の制作

（ビーズ・紙粘土）

24日(火)～26日(木)

午前10時30分～

●異世代交流の日

26日(木)

午前10時30分～

中央児童館

☎27-6406

●七夕会

（乳幼児対象）

6日(金)

午前10時30分～

●せいまお兄さんと

遊ぼう（プール開き）

13日(金)

午前10時30分～

●療育「音あそび」

27日(金)

午前10時30分～

子育てを応援します！

じどうかん
支援施設

7月

の主な催し



松原児童館（☎22922）は、毎週土曜日のみ開館しています。

★印は事前予約が必要です。※児童館の利用には、年1回登録申請書（押印必要）を提出してください。

日曜・祝日当番医

内科

◎◎◎急患に限ります
◎往診はしません
午前9時～午後5時

月	日	病医院名	所在地	電話
7	1	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
	8	膳所医院	本町	22-3292
	15	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
	16	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
	22	日野内科	天神町	23-6009
	29	福田医院	清岸寺町	22-1648
8	5	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
	12	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
	14	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
	15	若宮病院	南元町	22-7171

外科

◎◎◎急患に限ります
◎往診はしません
午前9時～午後5時

月	日	病医院名	所在地	電話
7	1	原病院	三本松2丁目	22-7151
	8	城谷病院	元町	23-6115
	15	五反田胃腸科外科病院	若宮町	23-8386
	16	堀田クリニック	新治町	22-2662
	22	秋吉病院	豆田町	23-0808
8	29	大河原病院	隈2丁目	22-3131
	5	原病院	三本松2丁目	22-7151
	12	城谷病院	元町	23-6115
	14	五反田胃腸科外科病院	若宮町	23-8386
	15	堀田クリニック	新治町	22-2662

※変更することがありますので、注意してください。

問合せは、市役所☎23111又は夜間・休日当番医案内☎230099（午後5時以降音声テープ対応）へ。

歯科

◎◎◎来院前に電話が必要
◎☎印は午前9時～正午
午前9時～午後5時

月	日	病医院名	所在地	電話
7	1	アベックス歯科	元町	22-0075
	8	☎樋口歯科クリニック	南元町	22-8881
	15	澤熊歯科医院	北友田1丁目	22-2900
	16	川津歯科医院	高瀬本町	24-6347
	22	☎はたの歯科医院	豆田町	22-7736
	29	アップル歯科医院	亀川町	24-7710
8	5	石松朗歯科医院	丸山1丁目	24-3718
	12	はたの歯科医院	豆田町	22-7736
	19	☎武内歯科医院	元町	22-3034
	26	井上歯科医院	三本松1丁目	22-3305

※救急指定病院は、入院治療が必要な重病患者を対象とします。対象とならない人の受診により、救急指定病院の業務に支障を来しますので、気になる症状がある場合は、早めにかかりつけ医に受診し、夜間等に診察が必要になった場合は、上記の「当番医」で受診しましょう。

◆救急指定病院 日田中央病院(淡窓2丁目) ☎23181 聖陵岩里病院(銭渕町) ☎21600
済生会日田病院(清水町) ☎241100 一ノ宮脳神経外科病院(竹田新町) ☎246270

◆大分県こども救急電話相談 ☎097-503-8822又は#8000(携帯電話、プッシュ回線)

◆こどもの救急ホームページ 社団法人日本小児科学会 <http://kodomo-qq.jp>

夜間当番医（午後7時～10時）

月	日	曜	病医院名	所在地	電話
7	1	日	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
	2	月	隈診療所	隈1丁目	22-0033
	3	火	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
	4	水	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
	5	木	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
	6	金	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
	7	土	坂東小児科	誠和町	22-3300
	8	日	膳所医院	本町	22-3292
	9	月	福田医院	清岸寺町	22-1648
	10	火	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
	11	水	日野内科	天神町	23-6009
	12	木	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
	13	金	隈診療所	隈1丁目	22-0033
	14	土	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
	15	日	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
	16	月	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
	17	火	若宮病院	南元町	22-7171
	18	水	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
	19	木	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
	20	金	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
8	21	土	桂林胃腸科循環器科病院	城町1丁目	22-1231
	22	日	日野内科	天神町	23-6009
	23	月	膳所医院	本町	22-3292
	24	火	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
	25	水	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
	26	木	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
	27	金	隈診療所	隈1丁目	22-0033
	28	土	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
	29	日	福田医院	清岸寺町	22-1648
	30	月	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
8	31	火	若宮病院	南元町	22-7171
	1	水	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
	2	木	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
	3	金	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
8	4	土	膳所医院	本町	22-3292

※変更することがありますので、注意してください。

問合せは、市役所☎23111又は夜間・休日当番医案内☎230099（午後5時以降音声テープ対応）へ。

図書館の会議室を開放します

夏休み期間中、学習室として2階会議室を開放します。

・開放期間

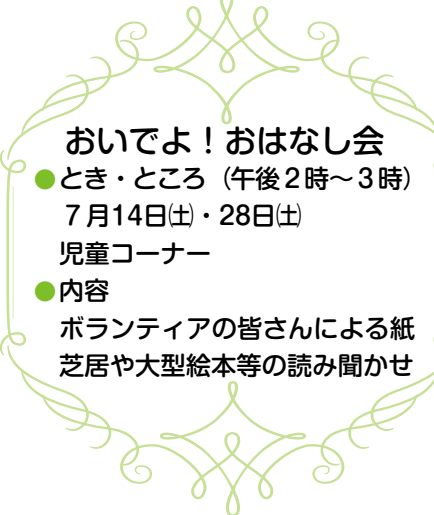
7月21日(土)～8月31日(金)

※図書館の行事のために利用できない日もあります。



夏休みの課題図書・指定図書

貸出しには冊数制限がありますので、注意してください。詳細は、窓口にお問い合わせください。



6月のベストリクエスト

図書館で予約回数の多かった本を紹介します。本選びの参考にしてください。

1 ナミヤ雑貨店の奇蹟 東野圭吾／著

2 舟を編む 三浦しをん／著

3 こびとづかん なばたとしたか／著

本の寄贈について

図書館では自費出版本、サークル誌などを郷土資料として収集しています。是非、寄贈をお願いします。(寄贈する場合は、2部提供してください)

今月の新刊。



おいしいよ

かんざわ としこ／文

ましま せつこ／絵 こぐま社

うしさんはおいしい草、ねこさんはお魚。みんなおいしそうに食べている。ライオンさんは何を食べているのかな…。読んでいるうちに、だんだんおなががすいてくる絵本。



霖雨

葉室 麟／著 PHP研究所

天領である豊後日田で、私塾・咸宜園を営む廣瀬淡窓と、家業を継ぐ弟・久兵衛。大塩平八郎の乱に加わった元塾生が、淡窓の下に逃げ込んでくる…。新・直木賞作家が新境地に挑んだ傑作歴史長篇。

図書館 に 行こう

淡窓図書館

TEL 22－2497

(FAX 26 - 3210)

開館時間：午前10時～午後7時

(日曜日は午後6時まで)

7月 (■…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



K

三木 卓／著 講談社

円満とはいえなかった夫婦生活を、優しさとユーモアにあふれたまなざしで振り返るとき、そこには掛けがえのない「愛」と呼べるものがあった…。逝ってしまった妻への思い。半世紀に及ぶ、ある夫婦の物語。



「暮れゆくローカル線」

佐藤澄悟さん（古金町）の作品

【作品評】

暮れゆく中で2本の線路が特に目立つ露出をアンダーにかけ、暮れゆくときを見事に表現した作品です。

大分県美術協会写真部会長 大崎輝彦

市長コラム

坂の上の雲を探して

3

先日、東京で開催された「全国市長会」に出席した折、「櫻鳴フォーラム」という会議に参加してきました。この会議は、ふるさとの先人を通して、まちづくり・人づくり・心そだてを目指す自治体が一堂に会して、

①ふるさとの歴史上の人物を通して、普遍的な人間の英知を発見し、

②その英知を共有することによって、より良き地域づくりの道を共に学び、探り合い、

③それぞれの地域での取組とフォーラムでの成果を全国に情報発信していくことにより、衆知を集め、より良き21世紀のまちづくり・人づくりを進めていくことを目的としています。

北は岩手県釜石市、南は沖縄県沖縄市など、全国から13の自治体に参加していますが、九州からは佐賀県の多久市、大分県の竹田市と日田市でした。それぞれの市で紹介されていた先人は、多久市が「佐賀多久四代領主であった多久茂文」、竹田市が「明治の軍人 広瀬武夫」、そして日田市は「儒学者 廣瀬淡窓」です。地域の先人を生かしたまちづくりなどが紹介され、日田市も「咸宜園教育や世界文化遺産登録への取組」などを紹介させていただきました。愛知県田原市の渡辺華山の紹介の折には、日田市の先人の一人である「大蔵永常」とのゆかりの深さを聞き、改めて郷土の先人達の偉業を知ることができました。

時代の違いはあれども、それぞれの地域には様々な困難を乗り越えて、世のため、人のために献身した「偉人」「先人」といわれる人物が存在していることを知り、改めて身の引き締まる思いがしました。